

保安規程変更届出書

総室発第68号

令和2年10月2日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

梶山弘志 殿

住所 東京都台東区上野五丁目2番1号

氏名 日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 行

次のとおり保安規程を変更したので、電気事業法第42条第2項の規定により届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
変更年月日	令和2年9月25日

以上

変 更 内 容

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕に係る記載について、別添の保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕改正前後比較表の改正後欄のとおり変更する。

別 添

保安規程〔電氣事業用電氣工作物（原子力發電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程 [電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)] 改正前後比較表

保安規程 (改正前)	保安規程 (改正後)	改正理由等
<p style="text-align: center;">保 安 規 程 電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和2年4月1日</u> 日本原子力発電株式会社</p>	<p style="text-align: center;">保 安 規 程 電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和2年9月25日</u> 日本原子力発電株式会社</p>	<p style="text-align: center;">施行日変更</p>

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程（改正前）	保安規程（改正後）	改正理由等																														
<p>（主任技術者の選任） 第7条 電気工作物の保安の監督にあたらせるため、電気事業法第43条第1項及び「力量設定管理要項」に定めるところにより、次の各号に掲げる主任技術者を選任する。 (1) 電気主任技術者 (2) ボイラー・タービン主任技術者 2. 前項の主任技術者は、電気工作物の保安の監督を行ううえで必要な責任と権限を有する者とし、主任技術者を選任すべき事業場及び主任技術者の職位は、次表のとおりとする。ただし、該当者がいない場合はこれに準じる者を選任することとし、その場合には、主任技術者の職務を果たし得るよう、配慮するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="136 507 972 635"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>選任事業場</th> <th>職 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気主任技術者</td> <td>原子力発電所</td> <td>能力等級特3級以上又は役割ランク3号以上</td> </tr> <tr> <td>ボイラー・タービン主任技術者</td> <td>原子力発電所</td> <td>能力等級特3級以上又は役割ランク3号以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>（主任技術者不在時の措置） 第9条 主任技術者がやむを得ない事情により不在となる場合等にその職務を代行する者（以下「代行者」という。）をあらかじめ指名しておき、これにあたらせる。代行者の職位は、次表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="136 786 965 914"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>職 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気主任技術者</td> <td>能力等級特4級以上又は役割ランク4号以上</td> </tr> <tr> <td>ボイラー・タービン主任技術者</td> <td>能力等級特4級以上又は役割ランク4号以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 代行者は、主任技術者の不在時には、指示された主任技術者の職務を誠実に遂行する。</p> <p>（調達管理） 第15条 電気工作物の保安に関して、外部から物品又は役務を調達する場合は、工事等仕様書に要求事項を明確にするとともに、「<u>原子力施設</u>の重要度分類基準要項」に定める重要度に応じて、調達管理手順及び調達製品の検証について規定した「調達管理要項」の定めるところにより管理を行う。</p>	種 別	選任事業場	職 位	電気主任技術者	原子力発電所	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上	ボイラー・タービン主任技術者	原子力発電所	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上	種 別	職 位	電気主任技術者	能力等級特 4 級以上又は役割ランク 4 号以上	ボイラー・タービン主任技術者	能力等級特 4 級以上又は役割ランク 4 号以上	<p>（主任技術者の選任） 第7条 電気工作物の保安の監督にあたらせるため、電気事業法第43条第1項及び「力量設定管理要項」に定めるところにより、次の各号に掲げる主任技術者を選任する。 (1) 電気主任技術者 (2) ボイラー・タービン主任技術者 2. 前項の主任技術者は、電気工作物の保安の監督を行ううえで必要な責任と権限を有する者とし、主任技術者を選任すべき事業場及び主任技術者の職位は、次表のとおりとする。ただし、該当者がいない場合はこれに準じる者を選任することとし、その場合には、主任技術者の職務を果たし得るよう、配慮するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1099 507 1935 635"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>選任事業場</th> <th>職 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気主任技術者</td> <td>原子力発電所</td> <td>能力等級特2級以上又は役割ランク2号以上</td> </tr> <tr> <td>ボイラー・タービン主任技術者</td> <td>原子力発電所</td> <td>能力等級特2級以上又は役割ランク2号以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>（主任技術者不在時の措置） 第9条 主任技術者がやむを得ない事情により不在となる場合等にその職務を代行する者（以下「代行者」という。）をあらかじめ指名しておき、これにあたらせる。代行者の職位は、次表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1111 786 1928 914"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>職 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気主任技術者</td> <td>能力等級特3級以上又は役割ランク3号以上</td> </tr> <tr> <td>ボイラー・タービン主任技術者</td> <td>能力等級特3級以上又は役割ランク3号以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 代行者は、主任技術者の不在時には、指示された主任技術者の職務を誠実に遂行する。</p> <p>（調達管理） 第15条 電気工作物の保安に関して、外部から物品又は役務を調達する場合は、工事等仕様書に要求事項を明確にするとともに、「<u>原子力発電施設</u>の重要度分類基準要項」に定める重要度に応じて、調達管理手順及び調達製品の検証について規定した「調達管理要項」の定めるところにより管理を行う。</p>	種 別	選任事業場	職 位	電気主任技術者	原子力発電所	能力等級特 2 級以上又は役割ランク 2 号以上	ボイラー・タービン主任技術者	原子力発電所	能力等級特 2 級以上又は役割ランク 2 号以上	種 別	職 位	電気主任技術者	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上	ボイラー・タービン主任技術者	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上	<p>・ 人事制度変更に伴う主任技術者の等級区分の変更</p> <p>・ 人事制度変更に伴う主任技術者の等級区分の変更</p> <p>・ 記載の適正化（文書名の適正化）</p>
種 別	選任事業場	職 位																														
電気主任技術者	原子力発電所	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上																														
ボイラー・タービン主任技術者	原子力発電所	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上																														
種 別	職 位																															
電気主任技術者	能力等級特 4 級以上又は役割ランク 4 号以上																															
ボイラー・タービン主任技術者	能力等級特 4 級以上又は役割ランク 4 号以上																															
種 別	選任事業場	職 位																														
電気主任技術者	原子力発電所	能力等級特 2 級以上又は役割ランク 2 号以上																														
ボイラー・タービン主任技術者	原子力発電所	能力等級特 2 級以上又は役割ランク 2 号以上																														
種 別	職 位																															
電気主任技術者	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上																															
ボイラー・タービン主任技術者	能力等級特 3 級以上又は役割ランク 3 号以上																															

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程（改正前）	保安規程（改正後）	改正理由等																												
<p>別図（第6条）保安に関する組織及び業務分掌</p> <p>社長</p> <ul style="list-style-type: none"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(内部監査)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(総合調整及び総括管理) ※1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(発電所の保安及び非常時の措置の総括)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(廃止措置業務の総括)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(土木設備及び建築設備の設計)</td> </tr> </table>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div>	(内部監査)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div>	(総合調整及び総括管理) ※1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div>	(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div>	(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div>	(発電所の保安及び非常時の措置の総括)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div>	(廃止措置業務の総括)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div>	(土木設備及び建築設備の設計)	<p>別図（第6条）保安に関する組織及び業務分掌</p> <p>社長</p> <ul style="list-style-type: none"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(内部監査)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(総合調整及び総括管理) ※1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(発電所の保安及び非常時の措置の総括並びに輸入廃棄物の管理)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(廃止措置業務の総括及び輸入廃棄物の検査)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div> </td> <td style="padding-left: 10px;">(土木設備及び建築設備の設計)</td> </tr> </table>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div>	(内部監査)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div>	(総合調整及び総括管理) ※1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div>	(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div>	(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div>	(発電所の保安及び非常時の措置の総括並びに輸入廃棄物の管理)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div>	(廃止措置業務の総括及び輸入廃棄物の検査)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div>	(土木設備及び建築設備の設計)	<p>・業務分掌の変更（事業者検査の独立性確保に伴う変更）</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div>	(内部監査)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div>	(総合調整及び総括管理) ※1																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div>	(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div>	(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div>	(発電所の保安及び非常時の措置の総括)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div>	(廃止措置業務の総括)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div>	(土木設備及び建築設備の設計)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 考査・品質監査室 </div>	(内部監査)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 安 全 室 </div>	(総合調整及び総括管理) ※1																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総 務 室 </div>	(法令遵守, 能力開発, 労働安全衛生管理及び文書管理の総括)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経理・資材室 </div>	(物品購入, 工事請負及び業務委託の契約)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 発電管理室 </div>	(発電所の保安及び非常時の措置の総括並びに輸入廃棄物の管理)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止措置プロジェクト推進室 </div>	(廃止措置業務の総括及び輸入廃棄物の検査)																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 開発計画室 </div>	(土木設備及び建築設備の設計)																													

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程（改正前）	保安規程（改正後）	改正理由等
<p>東海第二発電所</p> <p>主任技術者 (電気) (ボイラー・タービン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電室 <ul style="list-style-type: none"> 発電直 (運転・燃料取扱いに関する当直業務) 発電運営グループ (発電室の運営管理) 運転管理グループ (運転の計画及び管理) 運転支援グループ (当直業務の支援) 安全管理室 <ul style="list-style-type: none"> 炉心・燃料グループ (燃料の管理) 放射線・化学管理グループ (放射線管理, 放射性廃棄物管理, 化学管理及び安全管理室の運営管理) 保守室 <ul style="list-style-type: none"> 保守運営グループ (保守室の運営管理) 保守総括グループ (施設管理の総括) 電気・制御グループ (電気, 計測制御関係設備の施設管理) 機械グループ (機械関係設備の施設管理) 土木建築室 <ul style="list-style-type: none"> 土建運営グループ (土木建築室の運営管理) 土木グループ (原子炉施設のうち構築物の施設管理) 建築グループ (原子炉施設のうち建物の施設管理) 技術センター <ul style="list-style-type: none"> 工務・設備診断グループ (電気・制御又は機械グループと協議して定めた保全のうち設備診断及び技術センターの運営管理) 直営電気・制御グループ (電気・制御グループと協議して定める保全の実施) 直営機械グループ (機械グループと協議して定める保全の実施) 総務室 <ul style="list-style-type: none"> 総務グループ (保安教育の総括, 文書管理及び総務室の運営管理) 渉外・報道グループ (地方自治体とのコミュニケーション) 経理グループ (資材業務) 安全・防災室 <ul style="list-style-type: none"> 施設防護グループ (警備に関する業務及び安全・防災室の運営管理) 安全・防災グループ (非常時の措置, 労働安全, 労働衛生及び初期消火活動のための体制の整備) 品質保証室 <ul style="list-style-type: none"> 品質保証グループ (品質保証活動の管理) 運営管理室 <ul style="list-style-type: none"> 保安運営グループ (保安運営の総括及び運営管理室の運営管理) プラント管理グループ (運転保守計画及び管理に係る事項の総括, 技術管理に係る事項の総括) 	<p>東海第二発電所</p> <p>主任技術者 (電気) (ボイラー・タービン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電室 <ul style="list-style-type: none"> 発電直 (運転・燃料取扱いに関する当直業務) 発電運営グループ (発電室の運営管理) 運転管理グループ (運転の計画及び管理) 運転支援グループ (当直業務の支援) 安全管理室 <ul style="list-style-type: none"> 炉心・燃料グループ (燃料の管理) 放射線・化学管理グループ (放射線管理, 放射性廃棄物管理, 化学管理及び安全管理室の運営管理) 保守室 <ul style="list-style-type: none"> 保守運営グループ (保守室の運営管理) 保守総括グループ (施設管理の総括) 電気・制御グループ (電気, 計測制御関係設備の施設管理) 機械グループ (機械関係設備の施設管理) 土木建築室 <ul style="list-style-type: none"> 土建運営グループ (土木建築室の運営管理) 土木グループ (原子炉施設のうち構築物の施設管理) 建築グループ (原子炉施設のうち建物の施設管理) 技術センター <ul style="list-style-type: none"> 工務・設備診断グループ (電気・制御又は機械グループと協議して定めた保全のうち設備診断及び技術センターの運営管理) 直営電気・制御グループ (電気・制御グループと協議して定める保全の実施) 直営機械グループ (機械グループと協議して定める保全の実施) 総務室 <ul style="list-style-type: none"> 総務グループ (保安教育の総括, 文書管理及び総務室の運営管理) 渉外・報道グループ (地方自治体とのコミュニケーション) 経理グループ (資材業務) 安全・防災室 <ul style="list-style-type: none"> 施設防護グループ (警備に関する業務及び安全・防災室の運営管理) 安全・防災グループ (非常時の措置, 労働安全, 労働衛生及び初期消火活動のための体制の整備) 品質保証室 <ul style="list-style-type: none"> 品質保証グループ (品質保証活動の管理及び品質保証室の運営管理) ① 検査グループ (事業者検査及び原子力規制検査の管理) ② 運営管理室 <ul style="list-style-type: none"> 保安運営グループ (保安運営の総括及び運営管理室の運営管理) プラント管理グループ (運転保守計画及び管理に係る事項の総括, 技術管理に係る事項の総括) 	<p>改正理由等</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織改正に伴う変更 (①検査グループ設置に伴う品質保証室の運営管理業務追加。②事業者検査の独立性確保に伴う変更)

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程（改正前）	保安規程（改正後）	改正理由等
<p>主任技術者 (電気) (ボイラー・タービン)</p> <p>敦賀発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電室 <ul style="list-style-type: none"> 運転直（1号機担当）（1号機の原子炉施設の運転に関する当直業務） 発電直（2号機担当）（2号機の原子炉施設及び1号機との共用設備の運転・燃料取扱いに関する当直業務） 発電運営グループ（発電室の運営管理） 運転管理グループ（運転の計画及び管理） 運転支援グループ（当直業務の支援） 安全管理室 <ul style="list-style-type: none"> 炉心・燃料グループ（燃料の管理及び安全管理室の運営管理） 放射線・化学管理グループ（放射線管理、放射性廃棄物管理及び化学管理） 保守室 <ul style="list-style-type: none"> 保守運営グループ（保守室の運営管理） 保守総括グループ（施設管理の総括） 電気・制御グループ（電気、計測制御関係設備の施設管理） 機械グループ（機械関係設備の施設管理） 技術センター <ul style="list-style-type: none"> 工務・設備診断グループ（電気・制御又は機械グループと協議して定めた保全のうち設備診断及び技術センターの運営管理） 直営電気・制御グループ（電気・制御グループと協議して定める保全の実施） 直営機械グループ（機械グループと協議して定める保全の実施） 総務室 <ul style="list-style-type: none"> 総務グループ（保安教育の総括、文書管理及び総務室の運営管理） 渉外・報道グループ（地方自治体とのコミュニケーション） 経理グループ（資材業務） 安全・防災室 <ul style="list-style-type: none"> 施設防護グループ（警備に関する業務及び安全・防災室の運営管理） 安全・防災グループ（非常時の措置、労働安全、労働衛生及び初期消火活動のための体制の整備） 廃止措置室 <ul style="list-style-type: none"> 廃止措置管理グループ（廃止措置に係る運営管理） 廃止措置工事グループ（廃止措置工事の管理） 品質保証室 <ul style="list-style-type: none"> 品質保証グループ（品質保証活動の管理） 運営管理室 <ul style="list-style-type: none"> 保安運営グループ（保安運営の総括及び運営管理室の運営管理） プラント管理グループ（運転保守計画及び管理に係る事項の総括） 技術管理グループ（技術管理に係る事項の総括） <p>※1：第4条（関係法令及び保安規程遵守の体制）に定める安全文化育成・維持活動推進委員会の事務局</p>	<p>主任技術者 (電気) (ボイラー・タービン)</p> <p>敦賀発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電室 <ul style="list-style-type: none"> 運転直（1号機担当）（1号機の原子炉施設の運転に関する当直業務） 発電直（2号機担当）（2号機の原子炉施設及び1号機との共用設備の運転・燃料取扱いに関する当直業務） 発電運営グループ（発電室の運営管理） 運転管理グループ（運転の計画及び管理） 運転支援グループ（当直業務の支援） 安全管理室 <ul style="list-style-type: none"> 炉心・燃料グループ（燃料の管理及び安全管理室の運営管理） 放射線・化学管理グループ（放射線管理、放射性廃棄物管理及び化学管理） 保守室 <ul style="list-style-type: none"> 保守運営グループ（保守室の運営管理） 保守総括グループ（施設管理の総括） 電気・制御グループ（電気、計測制御関係設備の施設管理） 機械グループ（機械関係設備の施設管理） 技術センター <ul style="list-style-type: none"> 工務・設備診断グループ（電気・制御又は機械グループと協議して定めた保全のうち設備診断及び技術センターの運営管理） 直営電気・制御グループ（電気・制御グループと協議して定める保全の実施） 直営機械グループ（機械グループと協議して定める保全の実施） 総務室 <ul style="list-style-type: none"> 総務グループ（保安教育の総括、文書管理及び総務室の運営管理） 渉外・報道グループ（地方自治体とのコミュニケーション） 経理グループ（資材業務） 安全・防災室 <ul style="list-style-type: none"> 施設防護グループ（警備に関する業務及び安全・防災室の運営管理） 安全・防災グループ（非常時の措置、労働安全、労働衛生及び初期消火活動のための体制の整備） 廃止措置室 <ul style="list-style-type: none"> 廃止措置管理グループ（廃止措置に係る運営管理） 廃止措置工事グループ（廃止措置工事の管理） 品質保証室 <ul style="list-style-type: none"> 品質保証グループ（品質保証活動の管理及び品質保証室の運営管理）① 検査グループ（事業者検査及び原子力規制検査の管理）② 運営管理室 <ul style="list-style-type: none"> 保安運営グループ（保安運営の総括及び運営管理室の運営管理） プラント管理グループ（運転保守計画及び管理に係る事項の総括） 技術管理グループ（技術管理に係る事項の総括） <p>※1：第4条（関係法令及び保安規程遵守の体制）に定める安全文化育成・維持活動推進委員会の事務局</p>	<p>改正理由等</p> <p>・組織改正に伴う変更（①検査グループ設置に伴う品質保証室の運営管理業務追加。②事業者検査の独立性確保に伴う変更）</p>

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕 改正前後比較表

保安規程（改正前）			保安規程（改正後）			改正理由等
別表第3 （第23条）関係規程一覧表			別表第3 （第23条）関係規程一覧表			
項目	関連条項	規程名	項目	関連条項	規程名	
1. 関係法令及び保安規程遵守の体制	第4条	安全文化育成・維持活動要項	1. 関係法令及び保安規程遵守の体制	第4条	安全文化育成・維持活動要項	
2. 組織	第6条	品質管理要項	2. 組織	第6条	品質管理要項	
3. 主任技術者の選任関係	第7条	力量設定管理要項	3. 主任技術者の選任関係	第7条	力量設定管理要項	
4. 教育・訓練の内容と方法関係	第12条	力量設定管理要項	4. 教育・訓練の内容と方法関係	第12条	力量設定管理要項	
5. 方針・目標関係	第5条	品質保証規程 品質目標及び品質保証計画管理要項	5. 方針・目標関係	第5条	品質保証規程 品質目標及び品質保証計画管理要項	
6. 電気工作物の工事，維持及び運用関係	第13条 ～ 第22条	施設管理業務要項 運転管理業務要項 業務プロセスレビュー要項 パフォーマンスレビュー要項 内部監査要項 是正処置プログラム管理要項 調達管理要項 <u>原子炉施設</u> の重要度分類基準要項	6. 電気工作物の工事，維持及び運用関係	第13条 ～ 第22条	施設管理業務要項 運転管理業務要項 業務プロセスレビュー要項 パフォーマンスレビュー要項 内部監査要項 是正処置プログラム管理要項 調達管理要項 <u>原子力発電施設</u> の重要度分類基準要項	
7. 非常時の措置関係	第21条	災害対策規程 原子力事業者防災業務計画	7. 非常時の措置関係	第21条	災害対策規程 原子力事業者防災業務計画	
8. 文書管理関係	第23条 第24条	文書取扱要項 設計管理要項 官庁申請手続取扱要項	8. 文書管理関係	第23条 第24条	文書取扱要項 設計管理要項 官庁申請手続取扱要項	

添付書類

添付書類 1 : 変更理由

変 更 理 由

(1) 組織改正に伴う変更

事業者検査及び原子力規制検査の管理に係る組織の変更に伴い、保安に関する組織及び職務の変更を行うとともに、保安規程の関連条文の変更を行う。

(2) 人事制度変更に伴う主任技術者の等級区分の変更

(3) 業務分掌の変更

(4) 記載の適正化